

第 3 回文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム関係者協議会

分科会名「自治体への I B 導入に必要な資料提供」

メンバー名：濱田 啓太郎、相沢 克明、高野 和幸、宮地 宏明、杉本 紀子

1. 課題の把握（既に提示されている問題点も含め、関連した課題の洗い出し）

- (1) 教育委員会事務局における設置に向けた合意形成（IB の理解（教育プログラムの概要、必要な施設・設備や人材）、公立高等学校に設置する意義と設置の方向性の確認、設置校の検討（既存校か新設校か）等）と設置計画策定（検討組織構成、設置計画の策定（DP のみか、MYP から DP までか）等）
- (2) 首長及び議会への説明（設置計画の報告等）
- (3) 教育委員会における設置計画の決定（設置の方向性の説明、設置計画の付議・決定）
- (4) 予算の確保（設置計画を具体化する予算の検討、予算担当部署との調整、予算案の議会での承認）
- (5) 指導できる人材の確保（育成（ワークショップへの参加）・採用）
- (6) 設置校における指導計画（ユニットプランなど）と評価計画の作成
- (7) 入学者選抜に関する検討・決定（選抜方法の検討、選抜実施要領等の策定）
- (8) 地域・当該校保護者・中学校や中学生とその保護者への広報（設置に関する広報、入学者選抜に関する広報）
- (9) IB の教育の成果と課題の共有（問題発見・解決能力等の資質・能力の育成に資する取組の他校への還元）
- (10) DP スコアで進学できる国内大学の情報提供と一層の拡大に向けた働きかけ
- (11) DP スコアによる海外大学進学に向けた進路指導事例の共有
- (12) SGH、SSH 等の他のグローバル人材育成施策と IB 推進との関連性の明確化
- (13) PP、MYP、DP の内容と学習指導要領との整合性を図る業務の軽減

2. 優先課題の選定（課題の重要度および課題の取り組みやすさなども考慮したうえで優先課題を整理）

- (1) 教育委員会事務局における設置に向けた合意形成（IB の理解（教育プログラムの概要、必要な施設・設備や人材）、公立高等学校に設置する意義と設置の方向性の確認、設置校の検討（既存校か新設校か）等）と設置計画策定（検討組織構成、設置計画の策定（DP のみか、MYP から DP までか）等）
- (2) 首長及び議会への説明（設置計画の報告等）
- (3) 予算の確保（施設、設備、人件費、IB プログラム認定・継続費用等の検討、担当部署との調整、議会の承認）
- (4) 指導できる人材の確保（育成（ワークショップへの参加）・採用）
- (5) DP スコアで進学できる国内大学の情報提供と一層の拡大に向けた働きかけ
- (6) DP スコアによる海外大学進学に向けた進路指導事例の共有
- (7) SGH、SSH 等の他のグローバル人材育成施策と IB 推進との関連性の明確化
- (8) PP、MYP、DP の内容と学習指導要領との整合性を図る業務の軽減

3. 課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

○教育委員会の合意形成に向けた各種支援策の明確化（IB 校支援パッケージの提示）

①コンソーシアムから国に働きかける事項

- ・ IB 等教育推進の姿勢の明確化（SGH、SSH も含め、新学習指導要領の趣旨に基づく教育であることの明示）
- ・ 国内大学に対する DP 入試枠拡大の働きかけ
- ・ 教育課程の特例申請の負担軽減（国による IB プログラムの内容と学習指導要領の整合性の包括的な認証等）
- ・ IB の確実な実施に向け必要な予算と教員定数の確保（IB 交付金や IB 教員加配の新設など）
- ・ 教員研修の支援施策の実施（ワークショップの割引価格の設定、関心校・候補校教員の受講料無料化など）

②コンソーシアムが中心となって取り組む事項

- ・ IB 推進支援機構（仮称）の設置による取組（IB スコアによる海外大学進学に向けた進路指導に関するノウハウの集約と提供、国内 IBO 公式ワークショップ開催に向けたノウハウの提供と調整、英語ネイティブ教員リクルート情報の集約と提供など）

○これからの社会に求められる資質・能力の育成における IB 実施の意義の提示

< I B に普及促進に関する諸課題について >

1 教育委員会に対する IB 導入の意義の理解促進

- これからの社会に求められる資質・能力の育成における IB 実施の意義の提示

2 IB を生かした大学進学先の確保とその情報の周知

- 国内大学の DP 入試枠の拡大とその情報の周知、DP スコアで入学可能な海外大学の情報の周知

3 IB プログラム実施に必要な教員の確保

- 指導できる教員の育成・採用とネイティブの教員の採用

(教員研修に係る課題)

- 派遣元の教育委員会における研修目的の明確化の必要性

- ・長期間の研修に派遣される教員に対して研修目的が明確化されていない場合 (IB 導入が決定していないなど)、派遣される教員も何を課題として研修すればよいのかわかりづらく、受入れ先でもどのような情報を提供すべきか整理しにくい。

- 研修派遣した教員の配置先の学校の条件整備等の必要性

- ・派遣研修から戻るまでの間に、派遣元でも IB 導入体制や施設・設備の整備、教員の意識改革を進めることが必要。

- 研修に派遣された教員の配置先の検討の必要性

- ・IB の実施校、実施の担当としての配置、または研修を生かせる配置とすることが必要

- 地域の IB に対する理解促進の取組の必要性

- ・教育委員会による理解促進の取組の実施が必要。

- ・学校としても、IB プログラムについて地域に理解されるよう働きかけることが必要。これまでの学校の教育活動の取組と新たな IB の取組をどのように融合していくのか、教育委員会とともに協力して示していくことが必要。